

お知らせ

当院は「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っています

- ・ 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・ 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・ 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

※ 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域医療機関が下記のアドレスから検索することができます。

<http://www.qq.pref.ehime.jp/qq38/qqport/kenmintop/>

※ モバイルで医療情報を検索できます右のQRコードを読み取ってください。



2020年4月
愛媛生協病院